



交通安全だより

第206号 令和6年5月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>

交通安全
セーフティさっぽろ

自転車による交通事故を防ぎましょう

札幌市内で昨年中に発生した、自転車側にも違反のあった交通事故の死傷者数は272人、前年より増加となりました。自転車を安全に利用するため、一人ひとりが自転車ルールとマナーを守りましょう。

- 自転車用ヘルメットを着用しましょう
- 自転車損害賠償保険に加入しましょう



自転車は車道が原則ですが、やむを得ず歩道を走行するときは車道寄りを徐行しましょう。
スマホ・携帯電話やイヤホン・ヘッドホンの使用はやめましょう。

自転車安全利用五則

- 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

札幌市交通安全母の会連絡協議会 活動報告

「さっぽろライラックまつり」の開催に合わせて、5/15(水)、大通公園西6丁目会場横の歩道沿道におきまして、札幌市交通安全母の会連絡協議会による街頭啓発を行いました。夜光反射キーホールダーなどの啓発品を配布して、交通事故の防止を呼びかけました。



運転免許証返納をお考えの65歳以上のみなさまへ

札幌市では、「さっぽろ圏高齢者運転免許証自主返納支援制度」を実施しています



協力店を利用する際に『運転経歴証明書』を提示することで、割引きや商品・サービスの無料提供などを受けられます。

(特典の一例)

- ・買い物の荷物の自宅配送料が割引
- ・タクシー乗車料金1割引 など

詳しくは、札幌市役所公式ホームページをご覧ください。



* 運転免許証の返納は、市内各警察署・札幌運転免許試験場・優良運転者免許更新センターにて行っています。

札幌市交通安全運動推進委員会ではX（旧Twitter）で交通安全情報を発信しています。
ぜひフォローをお願いいたします。

